

# ゼロカーボンシティへの取組

省エネ家電をはじめとする、省エネ効果の高い機器への買い換えも、地球温暖化対策になります。一人ひとりの取組が、大きな一歩に。一緒に地球への優しい行動にご協力ください。

## 地球温暖化対策助成制度

**先着** 期間内でも、予算額に達した場合は受付を終了します。  
※申請受付期間外に購入・設置した方は対象外です。

**間もなく実施** 詳細は募集要項をご確認ください

対象品目	ルームエアコン
申請受付期間	5月15日(金)～11月30日(月)
設置場所・対象者	居住する住宅(市民)
助成金額	1台につき1万円 ※上限3万円まで
購入先	市内店舗で購入した場合のみ対象
省エネ基準	統一省エネルギーラベル「目標年度2027年度」で★が1.0以上の製品
申請回数 台数制限	1世帯当たり1回の申請 3台まで申請可
注意事項	●本体代のみ助成対象 ●新規設置は対象外

**実施予定** 詳細は実施時期が近づきましたらお知らせします

対象品目	LED照明器具
申請受付期間	7月1日(水)～12月25日(金)
設置場所・対象者	居住する住宅(市民) 市内に所有する集合住宅(市民・管理組合・市内中小企業者など) 事業所(市内中小企業者など)

各助成制度の実施時期が近づいたら、募集要項などで詳細をご案内します。対象となる基準などがあります。

※募集要項を必ずご一読のうえ、購入・申請をしてください。  
※設置が完了してから申請してください。

### 募集要項・申請書の配布場所

田無庁舎2階総合案内、防災・保谷保健福祉総合センター1階、エコプラザ西東京、出張所ほか  
※市HPに掲載

### 申込方法

電子申請または申請書に必要書類を添えて下記まで持参または郵送  
▶環境政策課 ☎042-438-4042  
〒202-0011泉町3-12-35エコプラザ西東京内

詳細や必要書類などは市HP・募集要項へ



市HP

## 傍聴 審議会など

**■教育委員会**  
時 4月21日(火)午後2時  
場 田無第二庁舎4階  
行政報告ほか  
定 10人  
▶教育企画課 ☎042-420-2743

評価・検証の仕組みほか  
定 5人  
▶子ども若者応援課 ☎042-460-9841

**■使用料等審議会**  
時 4月20日(月)午後2時  
場 田無庁舎3階  
使用料などの適正化の取組ほか  
定 5人  
▶企画政策課 ☎042-460-9800

**■社会教育委員の会議**  
時 4月24日(金)午後2時  
場 田無第二庁舎2階  
社会教育委員の活動ほか  
定 2人  
▶地域学習推進課 ☎042-420-2831

**■子ども・若者審議会評価・検証  
専門部会**  
時 4月23日(木)午前9時30分  
場 田無第二庁舎4階



## 無料市民相談

### 一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	平日 午前8時30分～午後5時

### 専門相談(申込制) ※1枠30分 ※相談は電話または対面

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

□申込開始 4月20日(月)午前8時30分(★印は、4月6日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※同一案件の相談は1人1回までです。ただし、交通事故相談はおおむね3回までです。  
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談員	日時
法律相談	弁護士	5月1日(金)・8日(金)・14日(木) 午前9時～正午
		5月11日(月)・12日(火)・18日(月) 午後1時30分～4時30分
交通事故相談	弁護士	★4月28日(火) 午前9時30分～正午
		5月7日(木) 午後1時30分～4時
税務相談	税理士	5月13日(水) 午前9時～正午
不動産相談	宅地建物取引士	★4月24日(金) 午前9時～正午
		5月14日(木) 午後1時30分～4時30分
登記相談	司法書士	★4月16日(木) 午後1時30分～4時30分
		5月11日(月) 午前9時～正午
表示登記相談	土地家屋調査士	★4月16日(木) 午後1時30分～4時30分
		5月11日(月) 午前9時～正午
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	社会保険労務士	※5月15日号でお知らせします。
行政相談	行政相談委員	5月13日(水) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	行政書士	★4月22日(水)・5月8日(金) 午後1時30分～4時30分

## 教育委員の任命

佐藤 忠彦(さとう ただひこ)さんが教育委員として就任されました。  
任期は令和8年3月31日から令和12年3月30日までの4年間です。  
▶教育企画課 ☎042-420-2743

## パブリックコメント

検討結果

寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします。

下表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。

全文は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HPでご覧になれます。

### 事案名 西東京市無電柱化推進計画(素案)

▶道路課 ☎042-438-4054

【公表日】3月31日 【募集期間】2月2日～3月2日 【意見件数】2件(3人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
都道233号線(保谷新道) ●他の道路に比べて、幅員が7m以下しかないうえ、バスも通っており、ガードレールもありません。そのうえ電柱で歩道が非常に狭くなり、事故が非常に起こりやすい道路です。 ●バス通りでもあり、車通りも多いのに道が非常に狭いです。自転車の交通ルールも改定される中、電柱があるため車に邪魔にされても避けようがありません。田無駅から保谷駅までの間は徒歩の場合でも、非常に危険なため歩道が無いところは怖いです。 (2件)	都道233号線に関しては道路管理者である東京都に引き続き無電柱化整備を要請します。
駅へ続く道はバスも通るのに、電柱に近づくと車道側にふくらむ自転車は、ドライバーにも脅威だろう。また歩道はあっても電柱があるため、歩行者すずれ違わることができないところもある。 (1件)	無電柱化整備については、無電柱化のネットワークがつながり、効果的な整備が見込める箇所から優先的に整備を進めてまいります。なお、その他の路線については、接続する路線の無電柱化の動向を踏まえながら適宜検討します。